

議長	事務局長	次長	係長	書記

全員協議会記録簿
(閉会中)

会議名	全員協議会			
開会日時	令和4年 4月 20日(水) 9時00分 開会			
	令和4年 4月 20日(水) 9時54分 閉会			
場所	第1委員会室			
出席者数	在籍者16名中、16名出席			
出席議員	宍戸 邦夫	石飛 慶久	—	
	南澤 克彦	田邊 介三	山本 数博	
	武岡 隆文	新田 和明	芦田 宏治	
	山根 温子	先川 和幸	児玉 史則	
	大下 正幸	山本 優	熊高 昌三	
	秋田 雅朝	金行 哲昭	—	
	—	—	—	
欠席議員	—	—	—	
説明のため出席したもの	職名	氏名	職名	
	—	—	—	
	—	—	—	
	—	—	—	
出席した事務局職員	事務局長	毛利 幹夫	事務局次長	久城 祐二
	総務係長	藤井 伸樹	総務係主査	日野 貴恵

事項	<ul style="list-style-type: none">・開会・議長あいさつ・議長報告等<ul style="list-style-type: none">(1) 議会のうごき(2) 委員長等報告(3) その他・協議事項<ul style="list-style-type: none">(1) 地域懇談会について(2) 議員の新型コロナウイルス感染時における市議会の対応について・その他<ul style="list-style-type: none">(1) 議員互助会の会計報告について(2) 団体定期保険の契約更新について・議員間討議事項について
----	--

1. 開会 【9:00】

○石飛副議長

ただいまから全員協議会を開会いたします。

開会にあたりまして、議長より挨拶をいただきます。

2. 議長あいさつ

○宍戸議長

皆さん、おはようございます。

新型コロナウイルス感染症も収束を見ない状況の中にはあって、議員の皆さんそれぞれの議員活動、大変だと思います。いつ、どこで誰が、感染してもおかしくないような状況であります

が、安芸高田市も5月8日まで集中対策が延期されております。

その中にあって、今回地域懇談会、いろいろ準備してくださった皆さんには大変申し訳なかったと思いますが、止む無く健康と安全を重視して、延期とさせていただくことになりました。そういうことでございますが、今日の会議よろしくお願ひいたします。

3. 議長報告等

(1) 議会の動き

○石飛副議長

それでは、会議日程に沿って議事を進めて参ります。

これより、議長報告に入ります。

議会の動きについて、議長より報告いただきます。

○宍戸議長

それでは市議会の動きの裏面をお願いいたします。

4月14日、広島市議長会定例会がリーガロイヤルホテルで開催され、出席をさせていただきました。これにつきましては、令和3年度の行事報告と決算報告、令和4年度の予算案の審議が行われ、それぞれ議決されました。特に役員改選があり、今年度につきましては、安芸高田市と福山市、府中市が中国市議会議長会の理事ということになりました。

それから、全国市議会議長会の評議員にも、福山市、府中市、安芸高田市この3市が、その任につくことになり、どういうふうな役割になるかわかりませんが、役員改正がございました。

それから協議事項ということで、毎年議長会において、3市が国に対する意見書の提出ということで「出産育児一時金の増額について」呉市が、そして「多文化共生社会の実現に向けた支援について」を東広島市、それから「公共施設等適正管理推進事業債の長期的な活用について」ということで大竹市、この3市が意見書の案を提出されまして、この3案とも、今後これから行われる中国市議会議長会に提出されるという運びになります。

そこでまたいろいろと議案審議されまして、すべてということではないようですが、その何市かが、国に対する意見書の提出を中国ブロック市議会議長会において審議され、国に送るということになるようです。

○石飛副議長

ただいま議長から説明もあったとおりですが、皆さんからご質疑ありますか。

(質疑なし)

ないようですので、以上で議長報告を終わります。

(2) 委員長等報告

○石飛副議長

続いて、委員長等報告に移ります。

各委員長等からの報告がありましたらお願いいたします。

議会運営委員会熊高委員長。

○熊高議会運営委員長

議会運営委員会は、3月28日に行っておりますが、会議の趣旨が要旨等というふうに書いてあります。とりわけ後ほど報告させていただく地域懇談会について、協議をしております。

○石飛副議長

総務文教常任委員会山根委員長。

○山根総務文教常任委員長

総務文教常任委員会としては、3月17日の全員協議会に私が出席できませんでしたので、3月2日に陳情1件を委員会で協議した結果を知らせていませんでした。この場で報告をします。

陳情1件、島根原子力発電所2号機の再稼働しないことを決議し、島根県及び中国電力株式会社に決議したことと通知することに関する陳情については、審査の結果、継続審査とすることにいたしましたので、この場で報告をさせていただきます。

○石飛副議長

産業厚生常任委員会大下委員長。

○大下産業厚生常任委員長

3月29日、令和3年8月の雨による災害義援金配分委員会に出席をして参りました。資料は控え室にありますので、ご一読くださいとおもいます。

○石飛副議長

予算決算常任委員会金行委員長。

○金行予算決算常任委員長

ございません。

○石飛副議長

議会広報特別委員会新田委員長。

○新田議会広報特別委員長

ありません。

○石飛副議長

監査委員、秋田委員。

○秋田監査委員

3月22日に定例の例月出納検査を行いました。

それと令和4年度の年間実施監査計画について今、協議をしておりまして、明日最終的に決定するようになっております。

○石飛副議長

芸北広域組合議会熊高議員。

○熊高芸北広域組合議員

3月18日に議会運営委員会を行い、3月28日に13時30分から、組合議会の定例会を行っています。

内容については、一般会計予算の審議並びに、大きな課題であった10年先の組合施設についての今後のあり方について、いろいろ検討をこれまでしてきてますが、それについて好気性乾燥発酵方式というものを検討してきているが、この可能性について本会議の後の全員協議会でいろいろ議論をさせていただきました。

その中で当初、視察に行った徳島の事例等で進むのかという感じでみんな期待を持っておりましたが、結果として、その好気性の施設の将来性、特にごみの減量化人口減少に伴う減量化によって、それが実現可能かどうかということと、もう1点は処理したものを燃焼させて、エネルギーにするんですが、その塩分の問題、あるいは燃焼させる企業、そういうものがなかなか難しいということで、方向性が随分変わる可能性が出てきました。

その説明会を、その時にやつていただきましたが、結果として結論は出ておりませんが、二つぐらいの案が具体的には進んでいくのかなという感触を持っておりますが、それは一つは、

完全にもう委託をしてしまうという形か、あるいはもう一つは、燃焼させてそのエネルギーを使ったもので発電を起こすとか、最終的な検討する必要があるんだというふうに受けとめております。

これも置かずしつかりと今後の議論に、委ねるようにしていきましょうということも、私の方も事務局の方にも言っておりますので、また詳しい資料は、控え室の方に置かしていただきます。

非常に重要な時期に差しかかっているということは間違いないということなんで、議会の皆さんもしつかりとした、視点でご意見いただければというふうな思いがしております。

○石飛副議長

その他の会議の方で何かございますか。

(なし)

ただいまの委員長等報告に対して、皆さんから質疑等、何かございますか。

(質疑なし)

ないようですので、以上で委員長と報告を終わります。

(3) その他

○石飛副議長

次に、理事長報告の(3)その他に移ります。

皆さんから議会に取り上げられたい案件や、協議の議題などについてご意見がございましたら、お伺いしたいと思います。

何かございますか。

熊高議員。

○熊高議員

先般、副議長を通じて議長にも申し入れをしたんですが、以前、数週間前だったか、マスタープランのことが新聞記事に出ましたが、そのことについて我々執行部から内容を聞いておりませんので、聞く場を全員協でやっていただければなということを申し上げましたが、これらの経緯も含めてありますので、この場で提案をして欲しいと議長からの指示がありましたので、このことに限らず、どんなふうにしていくのかということが、皆さん、ご検討いただければということで、提案をさせていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○石飛副議長

ただいま熊高議員より、マスタープランについて、全員協議会で協議をという提案がございましたが。皆さんのご意見いかがでしょうか。

前回、総務文教常任委員会で、そこらの報告はあったとは思うんですが、皆さんのご意見はいかがでしょうか。

金行議員。

○金行議員

我々、産業厚生常任委員会は知りませんし、マスタープランは将来に関わることだから、我々も理解が必要なので、何らかの方法で理解するべき場を設けるほうがいいのかなと私は考えております。

○石飛副議長

他に、ご意見ございませんか。

田邊議員。

○田邊議員

今、執行部から説明を聞ける機会というのが減つてるとと思うので、そういう説明の場が持てるのであればぜひ設けていただきたいと思います。

○石飛副議長

他に何かご意見は。

南澤議員。

○南澤議員

同じく説明を聞く機会を求めたいなというふうに思います。

また加えて上水道下水道の方も、下水道についてはマスタープランの中に入ってくると思うが、今後どういうふうにしていくのか、いろんな予算から下水道が整備されてると思うが、これも集約していくことで効率化が図れるのではないかというふうに思うので、現状どうなってるのかと、これからどうしていくのかという話は説明を受けたいなというふうに思います。

○石飛副議長

背景、また新たな提案が出ましたが、全員協議会では報告が一切ないという状況の中、全員協議会で報告をいただけるかどうかという確信が全くないんですが、皆さんのお考えはいかがでしょうか。

委員会主義という形で委員会ではマスタープランの報告を前回していただいております。

(意見なし)

ないようですので、司会の方から提案なんですが、それぞれの委員会で所轄の委員会でどのように方向性を持っていくかというものをまず決めていただいて、さらに全員協でやるということになれば、その方向を示していただければと思いますが、度委員会で話し合っていただければと思いますが、いかがでしょうか。

(意見なし)

異議はございませんでしょうか。

(異議なし)

はい、ではそのように、一度委員会で、十分協議していただければと思います。よろしくお願ひいたします。

他に何かございますか。

(なし)

なければ、次に進みます。

4. 協議事項

(1) 地域懇談会について

○石飛副議長

協議事項に移ります。

(1) の地域懇談会についてを議題といたします。この件につきまして熊高議会運営委員長の説明をお願いいたします。

熊高議会運営委員長。

○熊高議会運営委員長

冒頭議長の方から地域懇話会の延期についてはご報告ありがとうございましたが、この経緯も含めて詳しく報告をさせていただきたいと思います。

明日の 21 日から 24 日までの 4 日間で開催する予定でありました地域懇談会の件については、結果として延期することとなりました。

現在の新型コロナウイルス感染症の拡大状況や、市の独自の取り組みが 5 月 8 日まで延長されたこと、また市民から不安の声が上がっていたこと、これらを判断材料として、正副委員長の意向を事務局から電話等で議会運営委員会委員全員の確認を行いました。

影響についての異論はなかったため、10 日に決定し、この旨を議長に報告をいたしました。本来であれば議会運営委員会を開き、全員協議会にて報告するべきでございましたが、開催可否の判断が、開会 1 週間前であったことなど、緊急でやむを得ないことから、延期の決定をメールで報告をさせていただきました。

なお、今後におきましては、早期の開催を目指して、引き続き、議会運営委員会で協議を進めて参りたいと考えております。以上でこの度の延期についてのご報告をさせていただきます。

○石飛副議長

ただいまの説明について、皆さんからご意見ござりますか。

南澤議員。

○南澤議員

経緯についてのご説明ありがとうございます。

早期に次の開催の検討ということだったんですけども、いつごろをお考えなのかということと、どういう状況なら開催できて、どういう状況だと延期にするのかというあたりを、明確にしておいて、今度開催する予定が立った際、そういったことをあらかじめ市民の皆さんにもご案内できると良いのではないかというふうに思うんですけども、その他で協議できればと思います。

○石飛副議長

熊高議会運営委員長。

○熊高議会運営委員長

おっしゃるように、なかなか不透明な状況の中での取り組みに今後なろうと思います。

とりあえず先ほど報告したように、一つは公共施設を使っての会合になりますので、5月8日まで、施設の利用がまん延防止等重点措置の延長という状況になったのが一つ大きな原因なんで、公共施設がきちんと使えるという状況が確認できるということが、まず一つあろうと思います。

あるいはこの感染状況、これが一番大きな要因にはなると思いますが、市民意識も含めて、やはりここまでやってもいいだろうなというふうな雰囲気を醸成できるような場が必要かなというふうに思いますんで、そこは今後の地域の状況を、全国、県含めて全体の状況も含めて、判断していくことになろうと思いますんで、ここはその状況が訪れてみないとわからないということですね。

今回は、一定のそういう方向が見えてきたという状況の中、早く開催をしたいということでこの日程を作っております。全国でも、千葉県あたりは知事も、コロナ禍の中ででもあってもいろんな活動がしやすいような方向にというような発信もされておりますので、いろんな状況を判断していくことになろうといいます。

それを踏まえて、議会運営委員会の皆さん、委員の皆さんのお意見を聞きながら、取組みをできるだけ早くしたいというふうな思いで今後もおります。

○石飛副議長

よろしいでしょうか。

南澤議員。

○南澤議員

早期にという当初の回答だったと思う。次、6月定例会があって、それより前に予定を入れていこうというふうにお考えなのか、それともそれ以降で検討していこうというふうに思っていらっしゃるのか、その辺りはどのような方針、考え方でしようか。

○熊高議会運営委員長

5月8日の公共施設の利用の仕方、これらが解除されるかどうかということが1つは判断材料になろうと思います。

今おっしゃったように6月の定例議会もありますので、議会そのものの動きの繁忙さというのも影響してくると思いますんで、そこらのことは事務局とも相談をしながら、考えていきたいと思いますので、可能性としては5月から6月の議会の間ということもありますけども、それはいろいろ日程上の問題等もありますので、そこらは5月8日の結果を踏まえ、議会運営委

員会を開きながら、検討していきたいというふうに考えております。

○南澤議員

6月の定例会の前だと、かなり日程的にも5月8日明けてからの判断では、随分厳しのではないかというのが正直なところなんだが、5月中にやるという可能性も、今、可能性として考えてるという理解でよろしいでしょうか。

○熊高議会運営委員長

そこも全く外すということではありませんが、可能性としたら低いというのは、今おっしゃるとおりだと思います。

ただ、私はここでやるやらないという判断を報告できる状況でもありませんので、そういう状況を見ながら議会運営委員会を開いて皆さんの意見を聞き、あるいは事務局も6月に向けての議会の日程等も含めてですね、いろいろ検討していくということなんで、全く0%じゃないけども、0に近い確率が高いなというふうに受け取っていただければよろしいと思います。

○石飛副議長

他にご意見ございますか。

○田邊議員

地域懇談会、今までコロナの状況の中で、長い間開催されてないというのが現状だと思います。

その地域懇談会の形のものは多分、僕が議員になってからも開かれてないので、今やろうとされている膝を突き合わせてグループワークみたいな形が、やはりコロナの状況に合ってないのではないかと考えます。

ですので、コロナはゼロになるということはもう考えにくいので、コロナ禍での開催できる形というのも、議運の方で話をもんでいただければというふうにお願いしたいと思います。

○石飛副議長

要望でよろしいですか。

○田邊議員

はい。

○石飛副議長

他に何かご意見ございますか。

(意見なし)

ないようですので、先ほどの議会運営委員長の説明のとおり、地域懇談会が延期になったということで、皆さんご異議ございませんか。

(異議なし)

異議なしと認め、そのように決定いたしました。

以上で、地域懇談会についての件を終わりります。

(2) 議員の新型コロナウイルス感染時における市議会の対応について

○石飛副議長

次に、議員の新型コロナウイルス感染時における市議会の対応についてを議題といたします。

毛利事務局長。

○毛利事務局長

市議会の議員の新型コロナ感染症に罹患した場合の対応ですが、新型コロナウイルス感染症の対策につきましては、令和4年1月18日に全員協議会において、予防の取り組みについては皆さんでご協議いただいているところです。

そうした中、議員の中に新型コロナウイルス感染症が発症した場合、どのように議会として対応するかというのが、皆さんの同意を得ておりませんでしたので、今回ご協議をいただきたいと思っております。

資料1をご覧いただきたい。1番から4番までは、実際すでに皆さん取り組んでいただいております発熱の症状がある場合の各議員の取組み、それから新型コロナウイルス感染症の検査を受けた場合の取組み、新型コロナウイルス感染症に感染が判明した場合の連絡、それから家族等で新型コロナウイルスに感染した場合、あるいは濃厚接触者となった場合の取組み等が出ております。

こちらの方は前回の時に協議いただいたが、実際、議員が感染した場合、議会の対応として、5番目、定例会等の会期中の場合は議会運営委員会を開き、定例会中の会議日程の変更及び、会期日程延長等を検討する。

それから感染者の行動歴を確認するとともに、議員職員等の濃厚接触の有無を確認し、議場等消毒対応を行うとともに、状況に応じては3階への立入禁止措置を行うのが閉会中です。

閉会中の場合は同じように、感染者の行動歴を確認するとともに、議員職員等の濃厚接触の有無を確認し、消毒作業を行うとともに、状況に応じて庁舎内立ち入り禁止措置を行うという方針です。

特に会議中の場合、議員のPCR検査の必要性が出てきた場合、議会への出席が困難という状況が出て参りますので、どちらの方は、まず議会運営委員会を開催して、協議いただきたいと思っております。

続きまして、6番目の公表です。基本的に市議会議員は多くの人々と接触する機会があり、感染拡大を避けるために、議員との接触があった方々に必要な措置をとっていただくことを目的として、公表することといたします。

公表事項につきましては、人数、年代、それから発症日、陽性判明日、それから現在の状況、自宅療養、あるいはホテルとか病院とか、そういったところの療養状況、それから最終登庁日、それから委員会への参加があればその日、それと議会の対応です。公表方法はホームページと記者クラブへの資料提供を計画しております。

参考として他市の事例を出しています。三次市の公表の方は、氏名、年齢、それから現在の状況、行動、それから議会対応です。

庄原市の公表事項は、氏名、年齢、性別、それから認定日、状況。ただし庄原市につきましては、現在、氏名の公表につきまして、見直しする可能性があるという返事をいただいているが、現在のところ氏名を公表するということです。

それから廿日市市は、別紙のとおり氏名は伏せております。人数と年代、それから登庁日、発症日、検査日、陽性判定日、それから現在の症状の有無等です。

それから、尾道市は別紙の2ですが、こちらは実名を報道されております。実名、年齢、それから陽性判定日、現在の対応です。

今回の対応は実名報道をしなかつたが、実際に感染拡大を防ぐという意味から言えば、公表に実名を入れた方がいいのではないかというご意見もありましたので、皆さんでご協議いただきたいと思います。

○石飛副議長

ただいまの説明について、皆さんから意見ございますか。

○大下議員

公表についての目的のところには、議員との接触があった方々の必要な処置をとっていただくことが目的とありながら、公表事項では氏名は非公開となっていますけど、氏名がわからなければ、処置をとりようがないことはないですか。ですから公表をした方がよろしいのではないか。

○石飛副議長

はい、ありがとうございます。

○久城事務局次長。

以前は、保健所が積極的疫学調査、濃厚接触者の特定とかをしていました。

今は、感染した本人に濃厚接触者を自ら調べて連絡する形になってますので、そのために氏名を公表しなくとも濃厚接触者については、大まかに特定はできている状況です。

本会議、委員会等で来られて、その時に感染した方がいたとしても、本会議において出席されていた最終の登庁日で、公表はできるのかなとは思っています。

○石飛副議長

新型コロナウイルス感染が拡大してもう3年目、最初は氏名の公表が多かったみたいですが、現在は全国的に氏名を特に出さなくとも、先ほど久城事務局次長が言うように、保健所の方で対応してるというのが状況であるそうです。

その中で、他市例の事例の中で氏名掲載と、現在は氏名を掲載していないと、その辺で本市がどのように公表していくかということを、皆さんのご意見いただきたいのですが。

○大下議員

今、次長が言われるのもわからんことはないんですけど、この議員と、無差別に接触があったのが、どの議員と会ったかわからないという場合があるんじゃないですか。

そのためには、やはり氏名を公表せんと、市民の必要な処置は取れんと思いますけどね。

○石飛副議長

他にご意見はございますか。

○山本数博議員

どういうことが想定できるかわからんですが、もし感染した場合に自分の思う範囲はわかるんですが、その間にあの人には会ったなというのもあると思うんですよ。

公職の立場にあるんで、公表するのがいいのではと思うんですが、非公表だったら詮索生まれるんですね。

あれじやないか、これじやないかというようなことも起きたりして、はっきりしたらいいんじゃないかというふうに思うんですけど。

○石飛副議長

他にご意見ございませんか。

○山本優議員

他市は、結構公表しております。議員というのは、公職についております。

ここに今、年代が発表されることは、安芸高田市議会の議員の中で年代がわかれれば、誰かというのはわかるわけですから、そういうとこから考えて、はっきりと氏名と年齢、正確に公表する方が、市民が安心できるんじゃないかなと思います。

今回でも、議会の中で出たということで、私たちのところに、あんたじゃないか、誰かという詮索の電話が入ります。

さっきも言いましたように公職の立場にありますので、年齢だけ出すんじゃなくて、氏名、年齢公表した方が良いと私は思います。

○石飛副議長

他にご意見ございませんか。

○南澤議員

私も氏名公表をすべきと考えます。

加えて療養期間、自宅療養、ホテル、病院の療養機関もあるんですけども、その期間が開けた後、療養機関終わりましたということも、マスコミがそこ報道するとは思えないが、ホームページ上で療養期間終えて、社会活動、議員活動を復帰していますということも、あわせてホームページで公表した方がいいんではないかと思います。

○石飛副議長

他にご意見ございませんでしょうか。

ただいまの意見を集約しますと、氏名を公表した方がいいと。

また療養期間も含めて報告した方が、より市民に安心感を与えるんではないかというご意見がありました。

説明資料の5番以降がまだ未決定ということで、5番以降、他にご意見ございませんか。

○南澤議員

5番の会議の対応の中で、定例会の会期中の場合、議会運営委員会を開きと書いてありますが、この議会運営委員会の委員が、複数名濃厚接触だということになった場合に、これが開催できるかどうかということが大きな問題になってくると思います。

総務省からの通達では、委員会の開催はオンラインでも構わないというようなことが通達で出てますので、この際、議会運営委員会について、オンラインでの開催ができるようなルールに改めてみてはいかがかなと思います。

それもないにちもさっちもいかなくなる懸念がありますので、そのあたりをぜひご検討いただければと思います。

○石飛副議長

先ほど熊高議会運営委員長から、電話で議会運営委員会で確認したということで、これもオンラインと言えばオンラインだと思います。

別に、画像を見ながらの話だけがオンラインではないので、すでにやってたとご理解いただければと思います。

○南澤議員

もう皆さんの中で共通認識が取れてれば、それでいいのかなというふうに思うんですけども、明文化しておく必要があれば明文化しておいた方が良いと思いますし、皆さんの中で電話連絡なり意思決定をしたと、それで記録が残るのかとか、そういう点も気になるところではありますので、この際整理しておいてはどうかと思います。

○武岡議員

今、南澤議員からもありましたが、これらについても一応議運の方で協議をいただいた方がよろしいと思います。

○石飛副議長

他にご意見ございませんか。

いろいろ意見いただいたが、氏名の公表については実行するという形で。

5番以降付け加えていく部分は、このたびのこの資料で皆さん異議がないということで、それ以降の問題については、議運でまた検討するという形。

文書についてこれは規定でも何でもないので、今、申し合わせ事項という要件になっております。申し合わせ事項でいいのかどうかという中身の議論はまた議運の方で諮っていただくということで、異議はございませんでしょうか。

(異議なし)

では議員の新型コロナウイルス感染時における市議会の対応について、説明のとおりということで異議がないということで、よろしいでしょうか。

(異議なし)

はい、ではそのように取り計らわせていただきます。

以上で、議員の新型コロナウイルス感染時における市議会の対応についての件を終わりいたします。

5.その他

(1) 議員互助会の会計報告について

○石飛副議長

次に、その他の項に入ります。

ここで事務局から諸連絡があるようですので報告を求めます。

1の議員互助会の会計報告について、説明をお願いします。

○久城事務局次長

議員互助会の会計報告について報告をいたします。

別紙の互助会会計令和3年度歳入歳出決算書をご覧ください。

まず歳入ですが、令和2年度からの繰越金 679,060 円と、そのほか 16 名分の議員互助会費、それと雜入、各種会費の 4 項目があります。

歳入総額は 3,204,010 円となっております。

歳出は、コーヒーなどの食糧費、議員手帳や紙コップなどの雑費、各種会費の 3 項目があります。

歳出の合計額が 938,510 円となっております。

歳入から歳出総額を差し引いた金額が、2,265,500 円となっております。

これを令和4年度への繰越額となります。

○石飛副議長

ただいまの事務局の説明にご不明な点がございますか。

(質疑なし)

ないようですので、説明を終わります。

(2) 団体定期保険の契約更新について

次に、2番の団体定期保険の契約更新について説明を求めます。

○久城事務局次長。

全国市議会議長会の団体定期保険の契約更新についてご案内いたします。

団体定期保険は原則として、議員全員の方にご確認をいただいております。合併以来継続して皆さん加入していただいております。

在任中の死亡に対して、保険金 200 万円が支払われるもので、保険料は互助会費から支出をいたしております。

毎年4月の全員協議会で継続加入について協議いただきまして、継続についてお諮りをしております。

○石飛副議長

ただいま事務局の説明のとおり、継続更新でよろしいでしょうか。

(異議なし)

異議なしということで、団体定期保険契約更新をさせていただきます。

他にご不明な点がございますか。

(質疑なし)

ないようですので、以上で事務局からの諸連絡を終わります。

もう1点ございました。すいません。

○久城事務局次長。

手元に各委員会担当表改選後というのを入れています。

本年度、局長と次長が交代したので、担当もご覧の表のように変更させていただきました。

この体制で1年間皆様のお力添えをしたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○石飛副議長

他に何かございますか。

(なし)

ないようです。

○山根議員

ちょっと前に戻るようですが、委員長として確認をさせていただきたい。

先ほど熊高議員から議長報告のその他で、マスタープランについて執行部から説明を求めるごとを提案されておりましたけれども、私その日欠席しておりますので、内容があまり飲み込めない。

ただ、マスタープランについては、3月2日の総務文教常任委員会には、この2枚物、わずかに2ページです。皆さんのお手元にも、資料をいただいております。この資料の中で、質疑は出ております。

それ以上に安芸高田市のことなので、しっかりと執行部がどのようにアンケートを分析し、進めていくのかというところは、皆さんもしっかりと説明を求めたいところではあると思っております。

その中で私が、その他の項の部分で聞いていても、欠席していたから中身のところがちょっと把握できていない。皆さんがどういうふうな意見交換をされたのか把握できないところで、一応委員会で協議となりました。

協議は今後、マスタープランについてどのように扱っていくかを協議するべきなのか、それとも委員会での取り扱いですが、連合審査会とかそういう形もありますので、議員の皆さんがどのような形を求めてらっしゃるのかというところが、なかなか先ほどの話の中では把握できない中で、意見もちょっとその時には出せなかったような形になって、一応委員会での協議ということで求められておりますが、このことについてまたご意見があれば、今聞かせいただきて、委員会で協議し、また皆さんの方に戻せることがあればと思います。

いかがでしょう。副議長お願いいたします。

○石飛副議長

ただいま総務文教山根委員長より、マスタープランについてどのように進めていったらいいか、皆さんのご意見を聞かせいただきたいということですが。

現在マスタープラン、昨年度は課題解決の集計をして、本年度が策定期間中ということで、令和4年度末までにまとめ上げるというものでございます。

ですから、どこまで執行部が報告できるかということ、難しいところだと思うんですが、その中で皆さんのご意見をいただきたいということです。

○金行議員

副議長言われたように、どこまでができるかゆうのを、まず執行部が我々にそこまでのことを考えて言わないといけないことだと私は思う。

我々も聞こうとしないといけないんですが、執行部はまずできるかできないかぐらいはあると思うんですが、マスタープランを出した以上はそういう根拠となるものを出してやってもらわにゃいけんと思います。

やる方法は、今山根議員が言われたように、総務の方は聞かれたということもございますが、私は連合審査会でやった方が、皆さんの共通認識を持たれるからいいんではないかと思います。以上でございます。

○石飛副議長

司会の私が想像で物を言つたらおかしいですが、マスタープランの策定中ということを協議会を求めて、委員会を開いて、まだまだ煮詰めていかないということがたくさんある状況の中、報告を求めると言っても、なかなか出てこないのが当然だと思う。それが私の思いですが、焦っても難しいところがあると思います。

○山根総務文教常任委員長

委員会でも協議しますけど、いただいた資料の中では、5月に広報安芸高田6月号において、市民アンケートと集約と全体構想の概要が出るという予定をされております。

広報安芸高田5月号で先に出て、委員会は閉会中の継続調査でしか動けない時期なので、そ

ういうところでどのようにするかというところを、委員会としては協議にするなり、そういうところも加味して、皆さんのご意見があればというところでお聞きしております。

○石飛副議長

ただいま山根総務文教常任委員長より、5月予定で、広報安芸高田6月号で報告があるという、そういう状況の中だということでございます。

皆さん、何かご意見ございますか。

○南澤議員。

今山根委員長が提示した5月の予定で、広報安芸高田6月号に記事をまとめていくという計画ですので、中身ができた段階で報告を求めて、その内容について議員で聞かせていただいて、質疑や内容について不明な点を聞かせていただいて、その広報が出た後で市民からの問い合わせが当然あるわけで、そこに対応できるような体制を皆で作っていったらいいかがかなというふうに思います。

○石飛副議長

委員長報告等のその他の項で、マスター・プランの検証、委員会主義ということで、委員会で協議していただくということで、協議会の中のアドバイスをいただきたいという、山根委員長の方の説明があったと思うんですが、山根委員長に対して何かアドバイス、ご意見があればお聞かせいただきたい。

ないようでしたら打ち切りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(意見なし)

それでは以上で、その他の項を終了したいと思います。

6. 議員間討議事項について

○石飛副議長

次に、6番の議員間討議事項についてを議題といたします。

何かございますか。

(意見なし)

案件がありませんので、以上をもちまして、本日の全員協議会を終了いたします。

大変お疲れ様でした。

7. 閉会 【9:54】